



新年のご挨拶

奈良県国民健康保険団体連合会
理事長 松井 正剛(桜井市長)

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては平成三十年の新春を穏やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から国保事業や介護保険事業等の健全な運営にご尽力頂いておりますことに深く敬意を表しますとともに、本会の事業運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成三十年度から県と市町村がともにも国保運営を担い、県が財政運営の責任主体として国保制度の安定化を図ることとされた新国保制度施行が、いよいよ目前に迫っています。

奈良県においては、保険料水準の統一化（平成36年度完成）を目指し段階的に進めることや、県域でレセプトデータを活用した医療費分析と分析結果の活用、糖尿病性腎症重症化予防等医療費適正化の推進、特定健康診査・特定保健指導の受診率向上等市町村の保健事業への支援、収納対策業務や広報業務等々について国保連合会に（仮称）国保事務支援センターを設置し、市町村事務の共同化や効果・効率的な取り組みを推進していくこととなります。

更に、主要業務である診療報酬の審査支払業務の更なる充実強化を図ることに加えて、療養費の二次点検、第三者直接求償、不正請求に係る返還請求等の業務を新たに連合会で受託し保険給付の適正な実施をより一層推進してまいります。

この様な状況で、国保連合会の理事長という立場と同時に保険者の長として、これまで以上に県、市町村並びに関係機関等との連携強化に努めて参ります。

今後とも本会に課せられた役割を役員一同が十分に認識し、保険者における国保事業発展のため、皆様方のご意見を賜りながら国保連合会の運営に取り組みしていきたいと考えておりますので、会員の皆様のご更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年一年が皆様方にとって明るく実り多い良き年でありますことを心からご祈念申し上げます。



年頭のごあいさつ



平成三十年新年ごあいさつ

奈良県知事 荒井 正吾

県民の皆さま、明けましておめでとうございませう。

平成三十年の年頭にあたり、県民の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年十月には、台風二十一号に奈良県も襲われました。幸い人命の被害はなかったものの、農業、宅地等で大きな被害が発生しました。土砂崩れ、河川の氾濫、地震等の自然災害に対して強靱な県土を築いていくことが引き続きの県政の課題です。

災害の発生以外の県勢につきましては、幸い良い成果が上がってきているように見えます。例えば、健康の分野では、「過去十年間のがん死亡率の減少幅が全国一になり、死亡率は全国三十四位から九位に改善」、「健康寿命は男性が全国三位、女性が全国十八位（前年の二十八位から大幅改善）」、「救急搬送受入件数がER型救急医療体制導入により大幅に増加（南奈良総合医療センターでは旧三病院のおよそ二倍）」などです。このように良い成績が数字で出るとうれしい限りです。

さて、国民健康保険につきましては、いよいよ本年四月から市町村国保の都道府県単位化がスタートし、県も保険者となって、財政運営の責任主体として国保制度の安定化を図っていくこととなります。

昨年十一月には、これまで市町村と検討を重ねてきた県単位化後の制度設計内容を取りまとめた「奈良県国民健康保険運営方針」を策定いたしました。

今後、県は市町村と連携して、関係機関等のご協力をいただきながら、県民の受益である地域医療の提供水準について均てん化を図りつつ、県民負担の公平化の観点から「同じ所得・世帯構成であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じ」という奈良県の国保制度の完成（平成三十六年度完成）を目指してまいります。

また、本年四月から、本県独自の取組として「(仮称) 国保事務支援センター」を奈良県国民健康保険団体連合会内に設置していただき、市町村の国保事務の共同化・標準化を推進するとともに、県域で実施することにより効果的・効率的となる医療費適正化の取組などの推進を図ります。

どうか、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

国民健康保険の保険者をはじめ関係機関の皆さまのご活躍と、奈良県国民健康保険団体連合会のみならずのご発展をお祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。



「年頭のご挨拶」

国民健康保険中央会
会長 岡崎 誠也

新年あけましておめでとうございます。平成三十年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に對しまして、ご協力とご支援をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は一部持ち直しの動きが見られるものの、急速な高齢化等による医療費の更なる増加が必至の状況にあり、国保の運営は今後とも厳しい状況が続くものと見込まれます。

そのような状況の下、いよいよ四月から、都道府県が財政の責任主体となり、市町村とともに国保の運営を担うという、半世紀ぶりの国保制度の大改革が実施されます。

都道府県や市町村、国保連合会の準備が最終段階に入っており、本会においても、都道府県の事業費納付金の算定や市町村の新制度対応に必要な国保保険者標準事務処理システムの開発などを通じて、新制度が順調にスタートできるよう引き続き全力を尽くしてまいります。

また、昨年十月に公表しました「国保審査業務充実・高度化基本計画」に基づき、ICTの活用等による審査業務の高度化・効率化に向けて、これまで以上に積極的に取り組んでいかなくてはなりません。

加えて、社会保障・税番号いわゆるマイナンバーを活用したオンライン資格確認シス

テムの開発など、直面する重要な課題にも適切に對応してまいりたいと思えます。

さらに、医療保険者にデータヘルスの積極的な取り組みが求められる中、地域住民の方々の健康を確保していくため、健診・医療・介護のビッグデータを活用して、それぞれの健康状態等に即した様々な取り組みを積極的に進めていく必要があります。

本会及び国保連合会では、こうしたデータを横断的に活用できる国保データベース(KDB)システムを開発し、健康づくりの基本となる各種データの提供を行っておりますので、より効率的で効果的な健康づくりに貢献できるよう努力してまいります。

国保制度が大きな変革の時を迎える重要な時期にありますので、本会としては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となって、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方関係団体とも十分に連携を図りながら、諸課題の解決に向けた取り組みを全力で進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成三十年 元旦